

令和 7 年度
施政方針及び当初予算の要旨

令和 7 年 2 月

南九州市長 塗木 弘幸

令和7年第1回南九州市議会定例会の開会に当たり、令和7年度の市政運営の方針と施策の概要について、説明を申し上げます。

はじめに、私の市政にかける思いを述べさせていただく機会を頂戴いたしましたことに、深く感謝申し上げます。

さて、私が市長に就任してはや10年目を迎えました。

これまでの間、市政のかじ取り役として、業務に邁進する中で、改めて、その重責をかみしめながら、さらなる情熱を持って、市民の皆様、議員の皆様とともに、「人と自然が共生する 活気あふれる 住みよいまち 南九州市」を目指して、決意を新たにしているところです。

昨年を振り返りますと、新年が明けた元日にマグニチュード7.6の能登半島地震が発生し、能登地域では甚大な被害を被^{こうむ}り、また、8月には、日向灘で発生したマグニチュード7.1の地震により「南海トラフ地震臨時情報」が初めて発表されるなど、広がる自然の猛威^{もうい}を痛感し、災害への備えの必要性を再認識する年だったと感じております。

社会現象では、働き方改革、労働力不足、公共交通の存続^{デ・イ・エックス}、DX、子育て支援など、人口減少を背景とする様々な報道がなされる中で、本市においてもその対策が極めて重要であると考えております。

私たち行政は、これらの社会環境の複雑で急激な変化に対応しながら、災害に強いまちづくり、子育てしやすいまちづくり、そしてなによりも市民一人ひとりが地域に誇りと愛着を持てるまちづくりを着実に進めていく必要があります。

そのためには、人口減少、少子高齢化社会において、南九州市の将来を託す人材育成に繋がる子育てや移住定住施策^{しきく}への投資を重点的に取り組む

必要があると同時に、自治体の^{デ・イーエックス}D X化をさらに進めていく必要があると考えているところです。

時代とともに急速に変化する様々な課題に対して、期を逸^{いっ}することなく、スピード感をもって対応していくことが、私に与えられた責務であると認識しており、今後においても、行財政基盤を強化し、市民に寄り添った行政サービスが提供できる持続可能な行政運営に努め、将来の明るい南九州市のために、一歩ずつ歩みを進めてまいります。

それでは、総合計画の^{ぶんやべつもくひょう}分野別目標に定められた7つの基本方向に沿って、令和7年度の^{しょしきく}諸施策についての所信を述べてまいります。

I 豊かな自然 活力ある農村 未来に向けて発展するまちづくり

まず、「豊かな自然 活力ある農村 未来に向けて発展するまちづくり」について申し上げます。

本市は、県内有数の農業^{のうぎょうりつし}立市であり、南の「食料供給基地」として、今後も豊かな自然と活力ある農村づくりを進めていくため、各般^{かくはん しさく}の施策により農業の振興に努めます。

具体的には、「農業経営基盤の強化」として、効率的かつ安定的な農業生産性の向上を図るため、農地再整備^{のうちさいせいび}による大区画化^{だいくかくか}などを推進するとともに、多面的機能支払交付金事業^{ためんてききのうしはらいこうふきんじぎょう}を活用しながら、農業用施設の長寿命化^{ちやうじゅみやうか}対策^{たいさく}、農用地、農道、農業水利等の保全管理及びその活動支援に努めます。

また、優良農地を確保していくため、耕作放棄地の発生防止と、解消に努め、農地中間管理事業^{のうちちゅうかんかんりじぎょう}を通じて、担い手農家等への農地の集積・集約化^{しゅうせき しゅうやくか}を推進します。

さらに、多様な担い手を確保していくため、新規就農者の確保及び支援体制の強化に取り組むとともに、地域農業^{けんいん}を牽引する認定農業者や集落^{しゅうらく}営農組織^{えいのうそしき}、小規模な兼業農家等^{けんぎやうのうかとう}を育成、支援し、農家の所得向上や地域の活性化を図ります。

次に「生産流通体制の強化」として、良質堆肥施用^{りやうしつたいひせやう}による健全な土づくりや農薬^{てきせいしようとう}の適正使用等による環境保全型農業^{かんきやうほぜんがたのうぎやう}の推進など、消費者に信頼

される産地づくりに努めるとともに、定期的な販売促進キャンペーン・PR活動を継続し、農畜産物のさらなる消費拡大を図ります。

また、サツマイモ基腐病の被害軽減に向け、健全なバイオ苗生産供給体制の拡充や残渣処理場の設置などの対策を講じ、本市の基幹作物であるサツマイモ生産の安定化を図ります。

さらに、台風等の気象災害や有害鳥獣による農作物への被害への対策も引き続き講じます。

茶業の振興については、全国トップクラスの生産量を誇る一大ブランド産地の強みを活かしながら「安全・安心でクリーンな茶づくり」を基本に、消費者が求めている高品質茶や有機栽培茶、海外需要が高まっている有機碾茶の生産について国・県と連携し、積極的に取り組みます。

また、お茶の消費拡大対策として知覧茶ブランドの地位向上を図るとともに、若者に向けたお茶のある生活の提案やインバウンド向けの魅力あふれる知覧茶の情報を効果的に発信します。

畜産業の振興については、競争力のある生産基盤の強化を図るため、優良畜種の確保や市内で生産された小牛の導入促進、ヘルパー制度による労力低減支援に取り組みます。

また、高病原性鳥インフルエンザや豚熱などの悪性家畜伝染病対策に

については、生産者と関係機関との緊密な連携による、地域ぐるみの防疫体制を引き続き推進し、発生及び侵入・まん延防止に努めます。

林業の振興については、森林の多面的機能を持続的に発揮し、豊かな森林資源の保全と活用を推進するため、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度に取り組み、担い手の育成や森林施業の集約化を図りながら、適正な伐採と再生林の確保、治山対策など、森林資源の管理・利用に努めます。

Ⅱ 魅力と活力にあふれ にぎわうまちづくり

次に、「魅力と活力にあふれ にぎわうまちづくり」について申し上げます。

商工業の振興については、中小企業及び商工会と連携を密にし、商店街が抱える課題解決への支援、創業・事業承継の促進、特産品の振興、買い物弱者対策など、社会経済情勢の変化に応じて適切な施策を実施するとともに、国指定の伝統的工芸品である川辺仏壇の産業振興を積極的に支援します。

水産業の振興については、漁港の機能保全や水産資源の増殖など、県と連携しながら魅力ある漁業環境整備を推進します。

ふるさと納税の推進については、地域資源を活用した魅力ある返礼品の開発とPRに努めるとともに、寄附者、返礼事業者との良好な関係性の構築に努めます。

企業立地の推進では、地域経済の発展につながる新たな雇用の場の確保のために、様々な業態の企業誘致を図るとともに、地元企業の認知度を高

め、適切なマッチングにより、若者が地元で働ける環境整備に努めます。

観光の振興については、「稼ぐ観光戦略」として、本市への滞在時間延長による観光消費の拡大に主眼を置き、観光資源の磨き上げや、インバウンド需要に対する体制整備に努めます。

また、地域の多様な関係者と連携し、各種データの収集・分析、戦略の策定など、地域の稼ぐ力を引き出す明確なコンセプトを持った観光地域づくりを推進するため、^{ディーエムオー}DMO設立に向けた準備を進めます。

国内交流については、福岡県北九州市、佐賀県^{おぎし}小城市、青森県平川市との交流都市と観光や教育分野での交流事業を引き続き展開し、産業面なども含めて更に連携、発展できる方策を講じます。

また、^{こくさい}国際交流については、市内での外国人の増加を踏まえ、文化交流^{とう}等を通じた国際理解の^{じょうせい}醸成を推進し、豊かな地域社会の形成を目指します。

Ⅲ 人と物が行き交い快適で暮らしやすいまちづくり

次に、「人と物が行き交い快適で暮らしやすいまちづくり」について申し上げます。

道路は、豊かな市民生活や活力ある経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、安全・安心なまちづくりや活力ある地域社会の形成、交流活動を推進するためには、道路交通体系の整備は重要な取組です。

市道については、市民の日常生活に最も身近な生活基盤であることから、道路交通の利便性、安全性を考慮しながら計画的な整備に努め、維持管理については、地域住民との協働により進めます。

しどうきょう 市道橋については、きょうりょうちようじゅみようかしゅうぜんけいかく 橋梁長寿命化修繕計画に基づいて、ろうきゅうか 老朽化した

きょうりょう 橋梁の補修を計画的に実施し、長寿命化を図ります。

また、重要な幹線道路である国道・県道の整備についても、国及び県に積極的に働きかけを行い、広域的な交通体系確立のための整備促進に努めます。

交通弱者の日常生活に必要な移動手段を確保するための公共交通の取組については、ひまわりバスの継続運行に努めるとともに、運転手等の人材不足の課題を解決するために、A I デマンド交通の導入を見据えた運行形態への転換を図ります。

また、路線バスや鉄道といった他の公共交通においても同様の課題を有していることから、地域が求める交通体系の在り方を関係各所と連携して取り組みます。

市街地の形成については、だれもが安心して快適に利用しやすい生活空間の確保に努め、各地域のさまざまな個性を反映するとともに、新たな社会情勢の変化に対応した、南薩地域の中心地としてのまちづくりに努めます。

市営住宅については、長寿命化計画に基づく屋根及び外壁等^{とう}の改修工事を実施し、快適な住環境の維持管理に努めます。

また、本年度より青戸団地の敷地造成工事に着手するなど住環境整備を計画的に進めます。

公園の整備については、川辺新町公園の整備をはじめ、各施設の長寿^{ちようじゅ}

みようかけいかく 命化計画に基づく改築・更新を進め、市民が安全・安心に利用できる憩いの場、子育て世代にやさしい公園整備に努めます。

移住・定住については、新たに「移住定住^{そくしん}促進係」を設置し、本市の知名度向上を図るための情報発信に努めるとともに、移住希望者に選ばれるまちとなるよう官民連携によりきめ細やかな受け入れ体制を構築し、人口減少に対する取組を加速させます。

自治体 D^{ディーエックス} X については、「書かないワンストップ窓口」の構築や、電子申請の拡充による、「書かない」「待たない」「行かない」窓口を実現し、市民の利便性向上、行政サービスの効率化を図ります。

また、デジタルデバイドを解消する取組を通じて、誰もがデジタル社会に恩恵を受けられる社会の実現に努めます。

Ⅳ 安全で安心して住みやすいまちづくり

次に、「安全で安心して住みやすいまちづくり」について申し上げます。

環境保全対策の推進については、引き続き温室効果ガス排出の削減に取り組みながら、市民・事業者^{とう}等の環境に対する意識^{じょうせい}の醸成に努めます。

2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」への取組については、本年 4 月に稼働予定の「黒木山太陽光発電所」による公共施設への自然エネルギーの供給や、E V^{イーブイ}スタンドを整備するなど、

市民・事業者^{とう}等とともに地球温暖化対策や脱炭素社会^{だつたんそしゃかい}実現に向けた取組を進め、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策を推進します。

生活環境の向上及び公衆衛生^{とう}の推進については、環境基本計画等に基づき、日常生活に係る環境・公衆衛生^{こうしゅうえいせい}の保全に努めます。

また、引き続き、指宿広域市町村圏組合^{いぶすきこういきしちょうそんけんくみあい}及び南薩地区衛生管理組合^{なんさつちくえいせいかんりくみあい}と連

携し、ごみの適正処理や排出量の削減に取り組みます。

なお、新ごみ処理施設「なんさつ^エ ^コ ^{モリ} E C O の杜」の供用開始に伴い、廃炉となった^{うちなべ}内鍋清掃センター及び川辺清掃センターについては、法令等^{とう}に基づき適正に解体します。

^{こうきょうようすいいき}公共用水域の水質保全及び生活環境の改善のため、合併処理浄化槽の普及促進を図り、^{おすいしよりじんこうふきゅうりつ}汚水処理人口普及率の向上に努めます。

また、公共下水道事業についても、新庁舎周辺の区域変更を検討します。

水道事業については、安全・安心な水を効率的に安定して供給するために、水道水質の管理、施設の適正な維持管理を図るとともに、^{ろうきゅうかんろ}老朽管路等の更新と併せ、管理体制の強化を進めます。また、経営戦略の改定を行い健全な事業運営に努めます。

総合的な消防・防災体制の充実については、^{いぶすきみなみきゅうしゅうしょうぼうくみあい}指宿南九州消防組合と連携のもと、それぞれの地域に合った自助・共助による防災活動を促進するため、自主防災組織及び消防団活動の充実を図り、市民の生命と財産を守るため^{さいがいたいおうりょく}災害対応力の強化や地域防災力の向上に取り組みます。

また、自然災害のあらゆるリスクを見据え、^{しこくどきょうじんかちいきけいかく}市国土強靱化地域計画や市地域防災計画^{もと}に基づき、自然災害にも対応できる地域づくりを進めるとともに、「災害救援マップ」^{とう}等を活用し、^{じんそく}迅速な緊急情報や^{ひなんじょかいせつじょうほう}避難所開設情報の伝達に努めます。

年々、増加していく空き家の問題については、^{あきやとうてきせいかんりしえんじぎょう}空家等適正管理支援事業

の拡充により、老朽化した危険な^{とう}空き家等の^{じょきやく}除却を^{うなが}促し、活用可能な空き家については、地域活性化に向けて利活用を推進するなど、安全・安心な住環境づくりに努めます。

交通安全・防犯体制の強化については、南九州警察署をはじめ関係機関と連携して、市民の安全確保が図られるよう啓発活動やパトロールを推進し、安心して生活できる環境整備に努めます。

消費生活環境の充実については、多様化する被害を未然に防止できるよう、出前講座による消費者教育を充実させるとともに、引き続き相談対応を行いながら、市民生活の^{あんねい}安寧に努めます。

V みんなで支え合い いきいきと健やかに暮らせるまちづくり

次に「みんなで支え合い ^{すこ}いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」について申し上げます。

地域保健・医療の充実については、人生 100 年時代を迎えようとする現在、新たに策定した第 2 次南九州市健康増進計画を基本として、健康寿命の延伸を目指し、関係機関と連携を図りながら生涯を通じた心と体の健康づくりを推進します。

子育て支援体制の強化については、第 3 期南九州市子ども・子育て支援事業計画に基づき、安心して子どもを生み育てることができるまちの実現のため、子育て支援センターをはじめとする各種事業を実施します。

また、これまでの^{しゅっしょう}出生祝い金に加え、新たにウエルカムベビーチケット助成事業としておむつなどの育児用品購入費用の助成を行うとともに、

小学1年生に対して入学祝い金を支給するなど、子育て応援施策を強化します。

さらに、児童手当の拡充や所得に関係なく全ての高校生まで窓口負担がゼロになる子ども医療費の無償化、また学校給食費の無償化など、子育て世帯に対する経済的支援の充実を図ります。

親子家庭への支援については、親子が気軽に集える「地域子育て交流館」の活動を継続するとともに、「子ども家庭総合支援拠点」と母子保健との連携を深め、虐待など課題を抱える子どもと家庭への支援体制の強化を図ります。

母子保健サービスの充実については、多様化、複雑化する子育てに対応するため、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援を提供する相談体制と、「妊婦のための支援給付交付金事業」による経済的支援を一体的に実施するほか、^{ふにんちりょう}不妊治療や^{よういくいりょう}養育医療の助成、産後ケア事業を推進します。

保育サービスの充実については、希望者全員が保育サービスの提供を受けられるよう、受入れ体制の充実に向けた保育士の確保や保育所等^{とう}の施設整備を推進します。また、病児保育事業をはじめ、放課後児童クラブの充実など、働く保護者のニーズに応え、子育てしやすいまちづくりに努めます。

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう、給食サービスや生活支援サービスなどの在宅福祉サービス^{ざいたく}の拡充を図るとともに、^{しゅうろうきかい}就労機会の確保に努め、社会参加を支援します。

介護保険事業では、できる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活を維持できるよう第9期介護保険事業計画に基づき、自立支援、介護予防・

重度化防止に向けた各種事業に取り組みます。

また、人材確保対策として、介護職員初任者研修の開催や新規就職者及び継続就労者への支援金の給付などを行います。

介護予防については、「新しい認知症観^{にんちしょうかん}」に基づく取組を推進するとともに、高齢者が介護状態にならないよう介護予防に関する知識の普及・啓発や地域活動の育成・支援等を実施し、地域に根ざした予防活動・互助活動を含めた地域づくりを展開します。

障害者福祉については、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に基づき、障害者の個々に応じた多様な働き方への支援や、保健・医療・福祉サービスの充実を推進し、働きがいや生きがいのある生活を送れるよう、地域共生社会の実現に努めます。

地域福祉社会の充実については、第2次地域福祉計画に基づき、市民一人ひとりが福祉の受け手であり、担い手であるという「地域での支え合い意識」を育て、住民、諸団体、行政が協働し、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

低所得者福祉の充実については、生活に困窮^{こんきゅう}する人に対し必要な支援を行い、最低限度の生活を保障するとともに、個々に応じた自立促進に努めます。

Ⅵ 心の豊かさと創造力を^{はぐく}育む教育・文化のまちづくり

次に、「心の豊かさと創造力を育む教育・文化のまちづくり」について申し上げます。

学校教育の充実については、1人1台端末の積極的な活用や個に応じたきめ細かな指導の充実などを通して、学力向上を図ります。

不登校・いじめ問題については、学校及び関係機関との連携を一層充実

させ、その解消に努めるとともに、郷土のよさを生かした「学びのグレードアッププロジェクト事業」を中心に、地域に開かれた活力ある学校づくりを進めます。

また、中学校部活動の地域移行については、本市の実情に合った部活動の在り方を検討しながら進めます。

学校給食については、地場産物を活用した献立の充実を図りながら、安全・安心な給食の提供に努めるとともに、望ましい食習慣や生命及び自然を尊重する精神の^{かんよう}涵養に努めます。

学校教育施設については、計画的に校舎、屋内運動場及び屋外運動場の改修を実施し、安全・安心な教育環境を保持するための整備を進めます。

また、小学校の統廃合については、保護者や地域住民の意向も踏まえ、十分な理解と協力を得られるよう丁寧に進めます。

社会教育の充実については、社会教育施設の機能の充実と有効活用を図るとともに、社会教育関係団体等と連携しながら^{ちいきがっこうきょうどうかつどう}地域学校協働活動をはじめ、その推進体制の充実に努めます。

生涯学習の推進については、市民のニーズを的確に^{とら}捉え、講座メニューの充実を図り、より多くの市民が学べる生涯学習推進体制を構築します。

生涯スポーツの推進については、体育施設の機能の充実と有効活用を図るとともに、スポーツ関係団体と連携し、日常的にスポーツに親しめる機会の提供により、市民の心身の健康増進に努めます。

地域文化の振興については、南九州市文化財保存活用地域計画に基づき、「知る」・「守る」・「活かす」のアクションプランに沿って文化財の保存・活用を図ります。

歴史的文化遺産や伝統文化の保護・継承活動の充実を図るとともに、文

化財の大切さを次世代に伝えるために、展示や公開などを通じた普及・啓発活動に取り組みます。

また、文化財の整備を行うとともに積極的な活用を図り、様々な分野と連携しながら、新たな社会的・経済的価値の創出に努めます。

市内高等学校の活性化については、英語検定や技能資格などの取得やPR活動などを支援し、高等学校の魅力化を進めるとともに、地域・高校と調整を図りながら、令和8年度から県外からの入学生を受け入れるための環境・制度を整えます。

平和を語り継ぐ都市の実践については、戦後80年を迎えることから、姉妹館盟約を締結している戦艦ミズーリ記念館と連携して国内外に情報発信していくとともに、知覧特攻平和会館においては、特攻に関わった方の証言映像や知覧特攻基地周辺を再現したジオラマ「知覧の空」を公開するなど、改めて過去の悲惨な戦争の歴史を多くの方に知っていただき、平和と命の尊さについて語り継ぎ、世界の恒久平和に貢献します。

VII みんなで創る協働と自立のまちづくり

次に、「みんなで創る協働と自立のまちづくり」について申し上げます。

地域コミュニティの充実については、少子高齢化に伴う担い手不足等により自治会運営が厳しくなっている現状を踏まえ、^{しゅうらくしえんいん}集落支援員による地域課題の解決に向けた取組を支援することで、地域コミュニティの活性化を図り、共生・協働による住みよい地域づくりを目指します。

情報共有による住民参加体制の確立については、市長とまちなかミーティングの開催や広報活動の充実により、みんなのまちづくり参加条例に基づく市政への意見の反映や、ボランティア団体・NPO法人等^{とう}への支援など、市民参加によるまちづくりを推進します。

男女共同参画社会の実現については、すべての人が性別にかかわらず、その人権が尊重され、様々な分野で平等に参画し、個性と能力を十分に発揮できるよう、広報・啓発を行います。

効率的な行政運営の推進については、効率的な組織機構の再編・構築、人材育成基本方針に基づく職員の資質向上、行政サービスの充実、電子自治体の構築、公共施設の適正配置及び管理・運営等^{とう}に努めます。

令和6年9月に着工した新庁舎 **建設** については、令和8年度中の開庁を目指し、着実に準備を進めます。

また、新庁舎移転後の現知覧庁舎については、施設や跡地の利活用方法を引き続き検討します。

財政運営については、持続可能な財政基盤の確立に向け、中・長期的な視点から、財政調整基金の取崩しに極力依存しない自立した財政構造の確立を図ることとし、歳入水準に見合った歳出構造への転換のため、デジタル技術を活用した事務改善や事業統廃合など、歳出抑制に向けた取り組みを推進します。

また、目まぐるしく変化する社会情勢や物価高騰による影響に対応し、限られた財源による行政サービスの提供を持続的に行うため、南九州市財政計画等に基づき、健全で確実な財政運営に努めます。

行政改革の推進については、高度化、多様化する市民ニーズなどに対応するため、行政改革大綱に基づき、デジタル技術の活用とあわせて、効率的で効果的な市政の実現に向けて取り組みます。

令和7年度当初予算の要旨

それでは、次に令和7年度当初予算の要旨について説明申し上げます。

政府の令和7年度予算案は、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき、全ての世代における賃金・所得の増加を最重要課題としてとらえており、経済・財政一体改革を着実に推進するため、

歳出総額は 115兆円を超えました。

今回の予算案は、令和 6 年度補正予算と一体として、物価高及び賃金や調達価格の上昇に対応しつつ、物価上昇を上回る賃金上昇の定着、防災・

減災及び国土強靱化、充実した少子化・こども政策の着実な実施など、重要な政策課題について、必要な予算措置が講じられたものと受け止めております。

地方財政対策については、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、物価高や地方税制改正への対応、こども・子育て政策及び防災力の強化、地方デジタル化の推進など、地方の課題と住民のニーズに的確に応えられるよう、地方公共団体の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額が確保・充実されるものと考えます。

本市の令和 7 年度当初予算については、特に子育て支援の充実、移住定住策の推進に注力し、また、物価・エネルギー高騰の影響による税収などの動向も踏まえ、将来に過重な負担を送らない健全財政の運営を大前提としながらも、新庁舎建設事業をはじめとし、脱炭素化社会の実現などを図るため、可能な限り財政計画との整合性を取りながら、積極的な予算編成に努めました。

この結果、一般会計が対前年度比3.7%増の301億9,500万円となり、国民健康保険事業特別会計など 3 つの特別会計の113億4,200万円を合わせると415億3,700万円で、対前年度比1.5%の増となりました。

水道事業会計など 3 つの公営企業会計は、収益的支出と資本的支出の合計が13億2,848万 6 千円となり、対前年度比4.1%の減となりました。

地方財政においては、人口減少が進む中、社会保障関係費や物価高騰による地方負担の増に加え、公共施設の老朽化など、様々な行政課題があります。

こうした状況の中においても、高度化・多様化・複雑化する行政需要に対し、地方自らが創意工夫し、継続的で安定した行財政運営を行うことが重要であり、市全体の発展のため限られた財源と資産を有効活用し、南九

州市の特長を活かした^{じりつてき}自律的で持続的な社会を創生できる行財政運営に取り組めます。

以上、令和7年度の施政方針及び当初予算の要旨について申し上げます。

皆様には、引き続き更なるご理解とご協力をお願い申し上げます、
^{わたくし}私の施政方針といたします。ご清聴ありがとうございました。